特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第28号

計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成22年７月14日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成22年７月29日

独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有

１、承認番号　第Q1044号
２、名称　株式会社エルクエスト
３、住所　千葉県富里市大和741番地
４、特定計量器の種類　アネロイド型血圧計

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構西日本支社公告第11号

広島圏都市計画事業（広島平和記念都市建設事業）二葉の里土地区画整理審議会委員選挙の選挙期日を平成22年11月３日と定めたので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第19条の規定に基づき、公告する。

また、この選挙についての選挙人名簿を、下記のとおり縦覧に供するので、同令第21条第２項において準用する同令第３条の規定に基づき、公告する。

平成22年７月29日

独立行政法人都市再生機構西日本支社
支社長　糟谷　明人

記

１　縦覧開始の日　平成22年８月20日
（縦覧期間２週間）
２　縦覧時間　午前９時00分から
午後５時25分まで
３　縦覧場所　広島市東区若草町９番７号
独立行政法人都市再生機構西日本
支社広島都市再生事務所

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構西日本支社公告第13号

平成22年８月31日に執行する大阪都市計画事業大阪駅北大深東地区土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿を縦覧に供したが、縦覧に供した選挙人名簿に異議の申出がなかったので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第22条第１項の規定に基づき、公告する。

また、この選挙において選挙すべき委員の数を下記のとおり定めたので、同条第４項の規定に基づき、公告する。

なお、この結果、権利者の数が選挙すべき委員の数をこえないため、大阪都市計画事業大阪駅北大深東地区土地区画整理事業施行規程（平成18年４月18日国土交通省告示第539号）第９条第１項の規定に基づき、選挙によらないで、委員となることを承諾した者が委員となる。

平成22年７月29日

独立行政法人都市再生機構西日本支社
支社長　糟谷　明人

記

１　宅地の所有者が選挙すべき委員の数　８人
２　宅地について借地権を有する者が選挙すべき委員の数　０人

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢は40歳から60歳位の男性

上記の者は、平成22年６月15日神奈川県中郡大磯町国府本郷546番地先海岸で遺体で発見された。遺体を火葬に付し、遺骨を当町で保管しています。心当たりの方は、当町保険福祉課まで申し出て下さい。

平成22年７月29日

神奈川県　中郡大磯町長　三好　正則

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢50～70歳位の男性、身長165㎝位、高度腐乱状態、着衣は、黒色スウェット上下、遺留金品は、現金50円、財布、時計、石田一男宛の封書、システム手帳

上記の者は、平成22年６月25日、静岡県御殿場市竈地先の農道に放置された自動車内で死亡しているのが発見された。検視の結果、死亡日時は４月上旬から中旬頃と推定された。御殿場警察署から遺体の引渡しを受け、市内斎場において火葬に付し、遺骨は本市納骨堂に仮安置した。身元不明につき心当たりの方は、本市福祉事務所まで申し出てください。

平成22年７月29日

静岡県　御殿場市長　若林　洋平

行旅死亡人

本籍・住所不詳、氏名（自称）山下明、年齢50歳位から70歳位の男性、身長155㎝位、黒髪、中肉、灰色ジャケット、灰色ズボン、白色ポロシャツ、白色半袖シャツ、灰色ブリーフ、所持金品は現金50円、黒色セカンドバック１個、メガネケース１個、携帯電話１台､小銭入れ１個、鍵４本、メモ帳１冊、ボールペン１個、メガネ２個

上記の者は､平成22年５月30日午後11時32分頃、八尾市志紀町南一丁目14番地志紀踏切から南へ約20ｍの線路内において、同踏切の遮断機が下りているにもかかわらず、線路内に自ら立ち入り、走行してきた列車と接触し、死亡したものである。

なお、検視後引取人がないため遺体は火葬に付しました。心当たりの方は本市健康福祉部生活福祉課まで申し出てください。

平成22年７月29日

大阪府　八尾市長　田中　誠太

公示送達

五所川原都市計画事業南部地区土地区画整理事業において、下記の者に対する土地区画整理法第103条第１項の規定による換地処分の通知は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第１項の規定により、当該書類の送付に代えて、その内容を次のとおり公告する。

平成22年７月29日

五所川原都市計画事業
南部地区土地区画整理事業
施行者　五所川原市
代表者　五所川原市長　平山　誠敏

１　通知書の送付を受けるべき者の住所及び氏名
⑴　住所：青森県五所川原市字栄町19番地
氏名：宮崎　豊吉
⑵　住所：青森県五所川原市字田町173番地
氏名：有限会社日成企業
⑶　住所：東京都新宿区戸山町35番地16
氏名：深瀬　輝男

＜教示＞

この通知について不服があるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に、青森県知事に審査請求をすることができます。（審査請求書の記載事項は、行政不服審査法第15条に規定されています。）

また、行政事件訴訟法の規定により、この通知書を受け取った日（その他、審査請求をした場合においては、裁決があったことを知った日）から６箇月以内に五所川原市を被告として取消訴訟を提訴することができます。

なお、換地図及び各筆各権利別清算金明細書は省略し、それらを青森県五所川原市大字湊字千鳥地内、公園用地掲示板において掲示する。

会社の公告

解散公告

当社は、平成二十二年七月二十七日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十九日

北海道帯広市西十九条南一丁目七番地九
代表清算人　伊豆倉章郎
旗矢鉄鋼産業株式会社

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十九日

宮城県宮理郡山元町浅生原字日向六二番地
代表清算人　條川男時
株式会社三協鉄工所

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十九日

茨城県古河市上片田字原岸九七〇番地
代表清算人　平原高三郎
三和化工株式会社